

中央大学『日本比較法研究所研究基金』募金要領

1. 募金の目的

この募金は、日本比較法研究所の研究活動を支援するために創設された『日本比較法研究所研究基金』の充実を図ることを目的とします。

2. 寄付金額について

寄付金額は、1口（3万円）以上とします。

3. 寄付金の受入方法について

寄付金は、学校法人中央大学が行う「中央大学教育・研究振興資金募金制度」により受け入れられ、『日本比較法研究所研究基金』に充当されます。

4. 寄付金の納入方法について

寄付金を納入される際は、所定の払込用紙（郵便局共通）をご利用ください。

5. 寄付金控除について

寄付金は、確定申告を行うことで、特定公益促進法人への寄附として所得税法上の寄付金控除が受けられます。確定申告に必要な「領収書」、「特定公益増進法人であることの証明書」および「税額控除に係る証明書」は、後ほどお届けいたします。

日本比較法研究所「比較法雑誌誌友」について

本研究所は、本研究所内規に基づき、『日本比較法研究所研究基金』募金の趣旨に賛同され、寄付金を納入された方を「比較法雑誌誌友」とし、次によりお名前を登録させていただきます。

(1) 一般誌友 毎年1口（3万円）以上寄付金を納入される方

(2) 終身誌友 一括で10口以上の寄付金を納入された方

また、誌友の皆様には、次により研究活動のご報告及びご案内をさせていただきます。

(1) 本研究所が発行する広報誌の送付

(2) 本研究所が編集又は発行する当該年度の比較法雑誌（季刊）及び叢書若干冊の送付

(3) 本研究所が主催するシンポジウム等の開催案内書の送付

研究所ホームページで、共同研究の概要、出版物、講演会等をご案内しております。

[URL] http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/ins_law/index_j.html

お問い合わせ： 〒192-0393 東京都八王子市東中野7-4-2-1
中央大学
日本比較法研究所事務室
TEL 042-674-3302
FAX 042-674-3301
E-mail hikakuhou@tamajs.chuo-u.ac.jp